

令和元年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 文化振興室周東分室

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		周東文化会館		
施設の所在地		岩国市周東町用田10137番地8		
施設の設置条例		岩国市周東文化会館条例		
施設の設置目的		市民の芸術、文化活動の普及振興と福祉の増進を図ること。		
指定管理者	名称	I&A共同事業体	公募、非公募の別	公募
	所在地	岩国市山手町一丁目17-3	利用料金制導入の有無	あり
指定管理者が行う 主な業務		①文化会館の施設及び附属設備器具の利用許可に関する業務 ②施設等の利用に係る料金に関する業務 ③芸術文化及び文化活動の振興を目的とした事業の実施に関する業務 ④広報活動に関する業務 ⑤施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑥文化会館の清掃及び警備に関する業務 ⑦前各号に掲げるもののほか、文化会館の設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間		平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	指定管理料	31,800,000 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 ホームページ、市報、アイ・キャン、プレイガイド、地方情報誌、ポスター・チラシなどにより施設や公演の広報を実施している。		B
管理業務の実施状況		
人員体制	館長、副館長、主任(管理・会計の総括)、主事(舞台管理担当)が常勤。夜間管理業務員1人(17:00～22:00、パート勤務)及び通常清掃員2人(週2回7時間、パート勤務)で管理運営を行っている。	
警備体制	開館時間外、月曜日及び年末年始12/29～翌年1/3)は、屋内施設用の機械警備を委託している。	
清掃対応	日常的な清掃は、清掃員2人が週2回7時間の勤務で対応。また専門的な清掃は、業者委託で床面、壁面ガラス、外壁コンクリート、他高所作業など年1回施工している。	
法定点検	電気設備、消防設備、非常用発電機、ビル衛生管理、防火対象物、昇降機、高圧ガス等の法定点検は業者委託し、法令に基づき実施している。	
修繕対応	経年劣化による故障等、不良箇所があるが協定に基づき修繕を実施している。	
評価コメント	施設管理は良好であるが、施設・設備の修繕については課題が残っている。	

3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	貸館事業181件12,487人(前年度228件17139人) 利用者数は、年度末に新型コロナウイルス感染拡大予防のため貸館予約者が実施を自粛し、中止または延期もあり、利用人数は減少している。	B
指定管理者が企画したイベント等の状況	主催事業16件6,475人(前年度12件6,123人) 「挑戦！カラオケ採点バトル」、「牛田智大ピアノリサイタル」、「三坂仁きりえ展「いのち」」、「ひろしま神楽」、「こどもアート・カルチャー体験教室」、「パストラル名画劇場」、「ピアノと朗読会「月光の夏」」、「オペラユニット ザ・レジェンドオペラ「フィガロの再婚」」、「岩崎由純ペップトーク」、「周東中央地区文化祭＆パストラルフェスティバル」、「ピアノ分解教室～ピアノの中をのぞいてみよう～」、「茂山千五郎家 狂言会inばすとりら」、「第2回パストラルピアノ・リレーコンサート」、「花房晴美＆花房真美ピアノ・デュオコンサート」、「春風亭一之輔独演会」、「わたしの好きないわくに フォトコンテスト＆作品写真展」	
評価コメント	新型コロナウイルス感染拡大予防の影響はあったが、主催事業の内容や入場者数は増加している。	

4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	37,117,000	39,878,040	38,529,946	B
指定管理料	31,800,000	31,800,000	31,500,000	
利用料金収入	2,531,000	2,705,898	4,179,093	
その他収入	2,786,000	5,372,142	2,850,853	
支出(b)	37,117,000	38,976,648	37,962,100	
収支(a-b)	0	901,392	567,846	
評価コメント	利用料収入は、新型コロナウイルス感染予防自粛により減少しているが、主催事業の開催本数が増えて入場料収入が改善している。			

5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	主催事業や貸館時、来場者へのアンケートの実施や利用申請時の聞き取りなど利用者ニーズの把握している。 平成31年度中の回答数1,405件(前年度676件) ①公演内容について、「良かった」80%(前年度80.3%)、「普通」5%(前年度7.2%) ②チケット代について、「安い、普通」76%(前年度70.5%) ③好きな公演について、クラシック27%(前年度22%)、ポップス17%(前年度13%)、ジャズ15%(前年度11%)、伝統芸能13%(前年度18%) ④年代別 60歳代24%(前年度29.3%)、70歳代21%(前年度19.7%)、50歳代14%(前年度12.1%)、40歳代11%(前年度10%) ⑤地域別 岩国市55%(前年度67.1%)、市外33%(前年度26.2%)、県外9%(前年度5.6%)	B
サービスの質の向上に関する取組	主催事業や貸館時、来場者へのアンケートの実施や利用者のご要望などを聴くために「ご意見箱」の設置により改善を行っている。施設周辺の巡回点検も実施している。 ①スタッフの対応 良かった・普通93%(前年度92%)	
評価コメント	利用者ニーズの把握を行い、主催事業等の改善を行っている。入場者数の向上が課題である。	

6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	周東文化の里周辺の緑豊かな自然を背景に行われた古代ハスマツリの写真展(共催) 入館者数442人、夏の星空観測会 入館者数43人、ブルームーンカルテットジャズコンサート 入館者数152人。市民ニーズを考えた企画やアーティストの招聘を行っている。
その他	なし

7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理者の実施状況は良好である。主催事業については仕様書・協定書に沿っている。市民ニーズに沿った主催事業や入場者数の改善をすることが必要である。		良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応		
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定期間中のため記載省略	-

令和元年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課：

文化振興課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		岩国市民文化会館		
施設の所在地		岩国市山手町一丁目15番3号		
施設の設置条例		岩国市民文化会館条例		
施設の設置目的		市民の文化及び芸術の向上と福祉の増進を図るため(岩国市民文化会館条例第1条)		
指定管理者	名称	公益財団法人 岩国市文化芸術振興財団	公募、非公募の別	非公募
	所在地	岩国市山手町一丁目15番3号	利用料金制導入の有無	あり
指定管理者が行う 主な業務		①会館の施設及び附属設備、器具等の利用許可に関する業務 ②施設等の利用に係る料金に関する業務 ③文化事業に関する業務 ④広報活動に関する業務 ⑤会館等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑥会館の清掃及び警備に関する業務		
指定の期間		平成30年8月1日 ～ 令和3年3月31日	指定管理料	92,356,317 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況（管理業務に係る部分を除く。）		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、業務を実施している。市民に親しまれ、利用しやすい施設となるよう、利用者の意見聴取や自主事業等から市民ニーズの把握に努めている。		A
管理業務の実施状況		
人員体制	総括的責任者（館長）1名、副責任者2名 職員4名 市派遣職員1名にパート職員4名をローテーションで配置	
警備体制	夜間警備は、機械警備（委託）	
清掃対応	開館時は、基本的には常時行っている。新型コロナウイルス感染症防止に留意している。	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	基本協定、仕様書に基づいて対応している。	
評価コメント	施設管理は適切であり、新型コロナウイルス感染症防止対策にも留意している。	

3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況			評価
利用者数等	利用者数 95,928人 利用件数 3,726件		B
指定管理者が企画したイベント等の状況	6 その他参考事項(自主事業の取組等)に記載		
評価コメント	利用者数等については、前年度(H30)8月に供用開始であるため、前年度との比較はできないため、利用の実態は継続的に分析する必要がある。市内や近郊の文化施設の情報を捉え、効果的な事業実施や連携に取り組んでほしい。令和元年度は、市民のニーズを捉えて、多彩な自主事業を企画実施されており、今後この経験と実績を活かしていくことが期待される。		

4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	123,273,000	108,290,665	63,902,361	C
指定管理料	108,953,000	92,356,317	57,659,874	
利用料金収入	13,928,000	15,278,025	5,768,610	
その他収入	392,000	656,323	473,877	
支出(b)	123,273,000	108,290,665	63,902,361	
収支(a-b)	0	0	0	
評価コメント	指定管理料の返納金があり、維持管理的支出(光熱水費等)が当初の見込みより少なかったことなどもあるが、当初予算で予定されていた広報宣伝費等が十分活用できていなかった。予算の執行状況等を見ながら、事業の進捗、課題等を踏まえ、適正な予算管理に努めてほしい。			

5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組			評価
利用者ニーズの把握に関する取組	施設内にご意見箱を設置し、常時来館者の意見を聞いている。施設利用者のアンケートは9月と2月に実施し、アンケート結果をもとに業務の改善に努めた。		B
サービスの質の向上に関する取組	職員の接客能力向上、資質向上のための研修を実施し、業務に活かす努力をした。		
評価コメント	利用者のニーズの把握については、積極的に意見をお寄せいただいたものはもとより、利用者や利用を検討される市民等のお問い合わせや相談内容もきめ細かく洗い出し分析することで、利用率向上、認知度アップを図り、施設に課せられた文化芸術の拠点施設としての役割を果たしていくことが求められる。		

6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	クラシックからジャズ、演芸、地元出身シンガーソングライターのコンサート、バレエコンサート、絵画展など、子どもから高齢者まで幅広い年代層の市民ニーズを捉えて7事業を実施した。
その他	

7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理業務を（公財）文化芸術振興財団は、はじめて受託され、施設のリニューアルとともに開始したことから、初年度は事業を企画・実施ができなかったが、2年目の運営においては職員のスキルアップ、接遇等着実に良くなってきている。今後、政策協働型の指定管理を模索していくため、パートナーシップを構築できるよう、指定管理の現状の分析・その報告をもとに、指定管理者と市が共通理解を深め、課題を抽出し、よりよい文化芸術の拠点施設を市とともにめざしてほしい。		課題含
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	平成30年度（初年度）は、リニューアル後に新たに供用開始したため、施設利用に関する業務を優先し、利用案内等の充実を指示したが、ホームページの迅速な更新については、次年度の課題となった。また、文化事業については、結果としては自主事業に力点が注がれた。	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価		-